

第10回宮城マスター検定1級試験に係る受験上の注意事項について

令和2年10月21日

第10回宮城マスター検定1級試験の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等、受験上の注意事項を下記のとおりとしますので、御確認願います。

記

1 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

(1) 次の方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験できません。

なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。

ア 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し、治癒していない方

イ 保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅等での待機を要請されている方

ウ 37.5度以上の発熱や軽度であっても咳などの症状がある方

(2) 試験当日朝に自宅やホテル等での検温をお願いします。

なお、試験会場においても、非接触型の体温計による検温を行います。

(3) 試験当日は常時マスクを着用してください。未着用の場合、受験できない場合もありますので御注意下さい。

(4) 試験会場にアルコール消毒液を用意しますので、適宜使用してください。

(5) 感染症拡大防止の観点から、会場内における私語は慎んでください。

(6) 試験会場は換気を行いますので、室温の高低に対応できるよう服装に留意願います。

(7) 受付時やトイレに並ぶ際は、密にならないよう前後の方との間隔を1メートル程度空けてお並びください。その他の場所においても感染防止への配慮をお願いします。

(8) 試験会場内での飲食はできません。また、休憩スペースには限りがあるため、昼食を済ませてから御来場下さい。

2 その他の注意事項について

(1) 試験開始時刻から20分以上遅刻した場合は、理由のいかんを問わず受験できません。時間に余裕を持って試験会場に到着するようにしてください。

(2) 試験開始後30分が経過し、試験監督員の指示があった後は途中退出が可能です。ただし、試験終了10分前からは途中退出できません。

お問い合わせ先：富県宮城推進室商工企画班

（宮城マスター検定事務局）

電話：022-211-2791

メール：mm-kentei@pref.miyagi.lg.jp